



八戸市一般廃棄物収集運搬業許可証

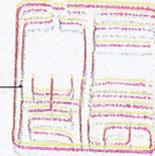
青森県八戸市城下二丁目14番8号

有限会社紺野商店

取締役 紺野 真広

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 熊谷 雄



許可の年月日 令和6年4月1日

許可の有効年月日 令和8年3月31日

1. 事業の範囲

積替え又は保管の有無

有り（可燃ごみ（紙類及びペットボトルに限る。） 不燃ごみ（缶及びビンに限る。）
家電4品目に限る。）

取り扱う一般廃棄物の種類

可燃ごみ 不燃ごみ 厨芥類 家電4品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び当該場所ごとの積替え又は保管を行う一般廃棄物の種類

所在地	一般廃棄物の種類
青森県八戸市城下二丁目20番2	可燃ごみ（紙類に限る。）
青森県八戸市城下二丁目20番11	家電4品目
青森県八戸市城下二丁目20番8、 青森県八戸市城下二丁目107番21	可燃ごみ（ペットボトルに限る。） 不燃ごみ（缶及びビンに限る。）

3. 許可の条件

該当無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年4月1日 更新許可

令和2年4月1日 更新許可

令和4年4月1日 更新許可

令和6年4月1日 更新許可

(以下余白)

SUMPLE

C O P Y

本許可証写しは、当社との契約締結ならび
に関連した契約のため発行したものです。